

第27回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会派遣参議院 代表団報告書

団 長	参議院議員	柳本 卓治
	同	福島みずほ
同 行	国際会議課	桑山 直樹
会議要員	同	小島 功平
同	同	井田理佳子

第27回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会は、2019年1月14日（月）から17日（木）までの4日間、カンボジア・シェムリアップのソカ・シェムリアップ・リゾート・アンド・コンベンションセンターにおいて、20の加盟国（日本、オーストラリア、カンボジア、カナダ、チリ、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、メキシコ、ミクロネシア、モンゴル、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ベトナム）及びオブザーバー国（ブルネイ）から約150名の議員が参加して開催された。

A P P Fは、日本の国会議員のイニシアティブに基づいて1993年1月に組織された議員フォーラムで、アジア・太平洋地域の政治・安全保障、地域協力等について加盟国の議員が討議を重ねており、現在27か国が加盟している。日本国会は1996年の第4回総会から継続して代表団を公式に派遣している。

今次総会に派遣された参議院代表団は、個人参加の中曽根弘文参議院議員及び衆議院代表団と共に日本国会代表団を結成し、団長に柳本卓治参議院議員、団長代行に大島敦衆議院議員、副団長に後藤田正純衆議院議員を選出した。

代表団は、総会の議題に関する3件の決議案を事前に提出し、現地では、本会議において決議案の趣旨を説明するとともに、ワーキング・グループ及び起草委員会において各国の主張と調整しながら成案の取りまとめを行った。また、要人表敬及び各国代表団との二国間会談等を積極的に実施した。

以下、本報告書では、今次総会における参議院代表団の活動を中心に述べることにする。

1. 執行委員会

執行委員会は14日（月）午前に関会され、日本、カンボジア、モンゴル、ロシア、インドネシア、ラオス、チリ、カナダ及びオーストラリアの代表が出席し、日本からは柳本団長が出席した。同委員

会の議事は、今次総会会長・執行委員会委員長であるヘン・サムリン・カンボジア国民議会議長が主宰した。

冒頭、2017年1月に開催された第25回A P P F総会会長を務め、2018年12月に逝去されたチコ・ファタフェヒ・ルベニ・フィジー議会議長に対する黙とうがささげられた。

引き続き、各国代表団による自己紹介が行われ、柳本団長は、カンボジアとして初めてとなるA P P F総会の主催に祝意を表するとともに、決議案の審査や議論を通じて会議に貢献したい旨発言した。

次に、ヘン・サムリン議長から、今次総会の議題及び会議日程並びに本会議、女性議員会議及び起草委員会の議事主宰者について提案があり、いずれも異議なく了承された。

また、ヘン・サムリン議長から、今次総会には各加盟国から計43件の決議案が提出されていることが報告され、決議案の審査のため、関係各国はワーキング・グループ及び起草委員会に出席するよう要請がなされた。

最後に、今後の総会主催国に関し、ヘン・サムリン議長から、2020年の第28回A P P F総会はオーストラリアが主催予定である旨、及び今次総会の最終本会議において、A P P F旗を同国に引き渡したい旨の発言があった。また、柳本団長は、2021年の第29回総会に関し、既に韓国から中曽根康弘A P P F名誉会長に対して主催の意向が示されている旨紹介した上で、今次総会では同国による主催の意向を確認するよう提案したところ、そのとおりに了承された。

2. 開会式

開会式は15日（火）午前に挙行された。

冒頭、2018年12月に逝去されたルベニ・フィジー議会議長に対する黙とうがささげられた。

次に、ノロドム・シハモニ・カンボジア王国国王の祝電が紹介された。シハモニ国王は、今次A P P F総会に出席した全ての参加代表を歓迎した上で、多極化する世界秩序に特徴付けられる新たな時代において相互に関連した複雑な課題に向き合うため、対話及び国際協力の重要性を強調した。また、単独行動主義、保護主義、過激主義、ナショナリズム及びポピュリズムの脅威が台頭する中における多国間主義及びルールに基づく国際システムの強化並びに国連持続可能な開発のための2030アジェンダの達成のための強力な国際連携の構築を呼びかけた。

次に、柳本団長が中曽根康弘A P P F名誉会長の祝辞を概要以下のとおりに代読した。

カンボジア王国が初めて主催する今回のA P P F総会が、同国の国旗にも描かれているアンコールワット遺跡を臨むシェムリアップで開催されることをうれしく思う。

昨年も世界情勢は大きな変動を見せた。安全保障分野に関しては、6月に史上初となる米朝首脳会談が開催されたことが特筆されるものの、朝鮮半島の非核化に向けた実質的な前進は見られず、今後も注視を続けなければならない。

経済・貿易面では、一部に保護主義的な動きが見られる一方で、T P P 11の発効やR C E Pの交渉妥結に向けた動きといった自由貿易体制を堅持する流れが強固にあることを心強く思う。さらには、地球温暖化を始めとする環境問題、災害対策、感染症対策、移民・難民問題、テロリズム及び暴力的過激主義への対応などでは、これまで以上に各国の緊密な連携が必要とされている。

我々政治家は、刻々と変化する国際社会という大海原を航海しながら自国民の幸福を追求するとともに、国際社会の平和と安定を図らなければならない。我々の航海にも航路を指し示す羅針盤が必要であり、各国の政治家は、長期的な視野に立って政策を考え、伝統・文化、歴史、哲学に裏打ちされた大局観を基に、現在の諸課題に取り組むことが求められている。

1993年にA P P Fは、アジア・太平洋地域特有の人種、民族、宗教、伝統・文化及び政治体制の多様性を前提として、寛容、柔軟性、連帯及び協調を旨としながら、相互信頼、相互尊重及び相互理解を図ることを目的に産声を上げ、その後四半世紀以上にわたり、創設時の理念を片時も揺るがせることなく着実な歩みを続けてきた。

毎年、総会の報告を受けるたびに、A P P Fが進化を遂げていることを目の当たりにし、感嘆を禁じ得ない。近年の顕著な進化の例は、女性議員会議の常設化であり、この取組はカナダ、フィジー、ベトナムと引き継がれ、ここカンボジアで初めて公式会議として開催されるに至った。関係国を始め、女性議員会議の活動を主導してきた議員各位の尽力に心から敬意と感謝の意を表す。

A P P Fがアジア・太平洋地域の傑出した議員フォーラムであり続けるためには、時代の変化を鋭敏に捉え、各国国民の要請を丁寧によく聞き上げ、未来に向けたビジョンを示しつつ、大胆に歩を進めていかななければならない。今次総会に集った各国の議員が、現状に甘んずることなく、A P P Fの更なる発展に向けて果敢に挑戦されることを切に期待する。

続いて、前回総会主催国であるベトナムのグエン・ティ・キム・ガン国会議長が演説した。同議長は、貿易摩擦、保護主義、未解決

の紛争並びにテロリズム、サイバーセキュリティ、越境犯罪、気候変動、伝染病及び自然災害といった非伝統的な安全保障上の脅威から生じる潜在的リスクに対する懸念を提起するとともに、緊密な組織横断的協力、地域の議会間及び立法・行政組織間の連携の強化並びにA P P F採択決議の履行を監督する仕組みの構築など、前回総会で採択されたハノイ宣言の履行を継続するよう要請した。

次に、フン・セン・カンボジア首相が演説し、貿易摩擦、武力紛争、国境を越えるテロリズム及び不法取引、気候変動、自然災害、食料安全保障、貧困などの世界的な課題に対し、全ての国が一致して取り組むよう要請した。また、国際法、特に内政不干渉及び紛争の平和的解決の原則の遵守は、地域及び世界の平和及び安全保障に資する旨強調した。

次に、サイ・チュム・カンボジア上院議長が演説し、各国はそれぞれの統治形態の基礎を成す歴史的、政治的、社会的及び文化的背景を有していることを指摘するとともに、持続可能な開発は平和及び安全保障と不可分であることを強調した。

最後に、ヘン・サムリン議長が演説し、アジア・太平洋地域及び世界における平和及び持続可能な開発のための対話及び協力を促進するA P P Fの重要性を強調するとともに、多極化する現在の世界において、不可避的にもたらされる緊張及び対立に対処するため、地域各国は国際法に基づく平和的手段により問題を解決すべき旨述べた後、総会の開会を宣言した。

3. 女性議員会議

A P P Fにおける女性議員会議は2016年の第24回バンクーバー総会以降非公式に開催されていたが、2018年の第26回ハノイ総会の際の規則改正により、総会の際に公式会議として開催されることとなった。

公式会議として初開催となる今次女性議員会議は、14日（月）午後開催され、ジェンダー平等、女性及び女児のエンパワーメント等に関する三つの議題に基づき、参加各国の代表が発言した。

福島みずほ参議院議員は概要以下のとおり発言した。

昨年国会で、衆参両院及び地方議会の選挙において、男女の候補者数ができる限り均等となることを目指すことなどを定めた政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立した。この法律により、本年行われる地方議会議員選挙や参議院議員選挙において、女性の候補者数及び当選者数の双方が増加することを期待している。

日本では、女性の貧困や女性に対する暴力も問題となっている。

昨年には、財務省事務次官が女性記者に対してセクシュアル・ハラスメントを行っていたことが明らかとなったほか、性暴力を受けた女性の告発などが相次ぎ、「#Me Too」運動が起こった。刑法が改正され、性暴力に対する厳罰化が行われたが、いまだ不十分であり、更なる改正が必要である。

各都道府県には、性暴力被害者を支援するワンストップ支援センターが置かれるようになった。被害者支援を更に充実させるためには、病院拠点型施設を増やすべきであり、野党は性暴力被害者支援法案を国会に提出している。

国際的枠組みに関しては、日本は女性差別撤廃条約を批准している一方、選択議定書は批准していない。また、欧州評議会が作成した「女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンス防止条約」が日本において批准されるよう努力していきたい。

最後に、「平和と平等は、手を携えてやってくる」という言葉をお伝えしたい。日本は、憲法9条を有し、戦後74年間、戦争することはなかった。憲法9条は、日本国民への約束であると同時にアジア・太平洋の人々に対する約束でもある。平和は平等の基盤であり、憲法9条を守るため、世界中の多くの人々と力を合わせていきたい。

4. 本会議（最終本会議を除く）

本会議は15日（火）及び16日（水）に「政治及び安全保障に関する問題」、「経済及び貿易に関する問題」及び「アジア・太平洋における地域協力」を議題として開催された。ヘン・サムリン議長が本会議議長を務め、カンボジアのグオン・ネル国民議会第一副議長及びクオン・ソダリー同第二副議長が副議長を務めた。

（1）政治及び安全保障に関する問題

地域における平和、安全保障及び持続可能な開発のための信頼構築、テロリズム及び越境犯罪との闘い、サイバー空間の利用促進に向けた議会間協力の強化等について各国の代表が発言した。

牧島かれん衆議院議員は、「朝鮮半島の非核化の実現に関する決議案」に関し、北朝鮮の核・ミサイル問題及び拉致問題の解決に向けた取組の重要性等を中心に趣旨説明を行った。

また、福田昭夫衆議院議員は、朝鮮半島の平和と安定のためには、非核化と共に朝鮮戦争の終戦宣言を行う必要があること等について発言した。

（2）経済及び貿易に関する問題

貿易及び包摂的成長の促進のための強固な制度の構築、中小企業の金融へのアクセス及び職業訓練の促進、電子商取引を通じた地域の連結性の強化等について各国の代表が発言した。

後藤田副団長は、「経済及び貿易に関する決議案」に関し、持続可能な開発の達成に向けて国レベルのみではなく都市レベルにおいても取組を進める必要性、保護主義との闘い及び自由貿易促進の重要性等を中心に趣旨説明を行った。

また、福田議員は、行き過ぎた貿易自由化により農業の多様性が失われることへの懸念を示すとともに、適切な関税の設定とセーフガード付自由貿易体制を構築する重要性等について発言した。

さらに、田畑裕明衆議院議員は、デジタル技術及びイノベーションの活用に焦点を当てて産業人材を育成する必要性等について発言した。

(3) アジア・太平洋における地域協力

気候変動に対する議会の役割、防災協力の促進、地域における文化の多様性及び観光の促進等について各国の代表が発言した。

大島団長代行は、「防災に関する決議案」に関し、自然災害に対して十分な備えを有する強靱な社会を構築する必要性等を中心に趣旨説明を行った。

5. ワーキング・グループ

ワーキング・グループは14日（月）午後及び15日（火）に開催された。日本を始めとする各国から提出された計43件の決議案が審査され、同種の決議案については、一本化作業が進められた。

日本提出決議案に関しては、牧島議員が「朝鮮半島の非核化の実現に関する決議案」を、後藤田副団長が「経済及び貿易に関する決議案」を、大島団長代行が「防災に関する決議案」をそれぞれ担当し、我が国の立場を主張しつつ同種の決議案の提出国及び関係国との間で文言調整を進めた。

6. 起草委員会

起草委員会は16日（水）に開催され、フン・メニー・カンボジア国民議会議員が起草委員会委員長を務めた。ワーキング・グループから起草委員会に送付された決議案及び共同コミュニケ案の審査が行われ、所要の修正が加えられた後、最終本会議への上程が決定された。

なお、ワーキング・グループから送付された決議案のうち、カナダが提出したミャンマー・ラカイン州のイスラム教徒であるロヒン

ギヤに関する決議案については参加国間の合意が得られなかったため、本会議への上程が見送られた。

7. 最終本会議

最終本会議は16日（水）午後開催された。

まず、クオン・ソダリー・カンボジア国民議会第二副議長が女性議員会議の概要を報告した。

次いで、フン・メニー起草委員会委員長が、今次総会の内容を要約した議長声明を読み上げた後、起草委員会における審査の結果、最終的に14件の決議案を取りまとめた等、同委員会の概要を報告した。

次いで、ヘン・サムリン議長により決議案及び共同コミュニケ案が採択に付され、それぞれ全会一致をもって採択された。引き続き、共同コミュニケへの署名式が行われ、柳本団長を始めとする各国代表が署名した。

次いで、次回総会主催国であるオーストラリアのスコット・ライアン上院議長が受諾演説を行った後、カンボジアからA P P F旗を引き継いだ。

最後に、ヘン・サムリン議長が閉会を宣言した。

8. 要人表敬、二国間会談等

柳本団長は、各国代表団団長と共にヘン・サムリン議長を表敬した。また、日本国会代表団は、フン・セン・カンボジア首相を表敬し、両国関係等について意見交換を行った。

さらに、日本国会代表団は、韓国、メキシコ、オーストラリア、カナダ及びベトナムの各代表団との二国間会談並びに日中韓3か国代表団による昼食懇談会を行い、各国議員と意見交換を行った。また、ヘン・サムリン議長主催夕食会及びフン・セン首相主催アジア文化評議会（ACC）設立記念ガラ・ディナーに出席し、各国議員と交流したほか、現地在留邦人との懇談を行った。

このほか、柳本団長は、最終本会議終了後、他の代表団団長等と共に記者会見に出席し、今次総会の所感等を述べた。

9. 終わりに

今次総会において、日本国会代表団は、アジア・太平洋地域が直面する共通の課題について各国代表団と率直かつ忌憚のない意見交換を行い、朝鮮半島情勢、経済及び貿易並びに防災協力に関し、日本提出の決議案を基に協議を主導するなど、会議の成功に積極的に貢献した。

また、会議期間中に各国代表団との二国間会談を積極的に実施したほか、日中韓3か国代表団による昼食懇談会を主催して、参加各国の議員との友好促進及び信頼醸成に努めた。

今次総会の開催に当たり、ヘン・サムリン議長を始めとする多くのカンボジア国会関係者から賜った御厚情に対し心から感謝の意を表するとともに、御協力いただいた在カンボジア日本国大使館及び在シェムリアップ日本国領事事務所の関係各位に対し御礼を申し上げ、本報告を終える。